

「中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令案」に対する意見公募の結果について

令和6年3月5日
中小企業庁
事業環境部金融課

「中小企業信用保険法施行規則の一部を改正する省令案」について、令和5年12月15日（金）から令和6年1月19日（金）まで、広く国民の皆様からの御意見を募集いたしました。その結果について、以下のとおりお知らせいたします。

今後とも、中小企業行政の推進に御協力いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 実施期間等

- (1) 募集期間：令和5年12月15日（金）～令和6年1月19日（金）
- (2) 告知方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」における掲載
- (3) 意見提出方法：電子政府の総合窓口「e-Gov」、郵送及び電子メール

2. 意見募集の結果

1件

3. 提出された御意見及びそれに対する回答

別紙のとおり

4. お問い合わせ先

中小企業庁 事業環境部 金融課
電話：03 - 3501 - 2876